

通所リハビリテーションのご案内

通所リハビリテーションとは

要介護者・要支援者に対し心身機能の維持・回復、日常生活の自立を助けるためのリハビリテーションです。

ご本人の症状やご希望に合わせて理学療法士がメニューを作成し、在宅生活が継続できるよう支援させていただきます。

通所リハビリテーションの内容

- セラピストによるリハビリテーション
ご本人の身体機能を評価し、個別にリハビリテーションを行います。
 - ストレッチ
 - 筋力訓練
 - バランス訓練
 - 段差昇降や床上動作などの動作練習
- 自主トレーニング
ご本人の身体機能に応じたトレーニングを提案させていただき、自主トレーニングを行っていただきます。
 - 道具を使用したトレーニング（重錘・チューブトレーニングなど）
 - 運動機器を使用したトレーニング（バイク・レッグプレス・トレッドミルなど）
- 物理療法
ご本人の症状に応じて、治療機器を使用したリハビリテーションを行います。
 - 電気機器・牽引機器・ウォーターベッド・ラクシア・ホットパック

ご利用できる方

- 介護認定（要介護1～5、要支援1・2）を受け、主治医に必要と認められた方。
- ご本人またはご家族の送迎で来院可能な方。

ご利用方法

月曜日～土曜日 10：00～11：10 日曜日・祝日・お盆期間・年末年始はお休みです。

サービス提供時間：70分（頻度についてはご相談下さい。）

通所リハビリテーションご利用までの流れ



利用料金について

介護度に応じた基本料金に、サービスに応じた加算・減算が加わります。

要支援1～2（1月あたり）

	基本報酬	
	1割負担	2割負担
要支援1	2,342円	4,684円
要支援2	4,367円	8,734円

	加算・減算	
	1割負担	2割負担
科学的介護推進体制加算	41円	82円
12月超減算 ※	要支援1	-123円
	要支援2	-247円

※ 利用開始から12月経過後に適用

要介護1～5（1回あたり）

	基本報酬	
	1割負担	2割負担
要介護1	381円	762円
要介護2	411円	822円
要介護3	443円	886円
要介護4	473円	946円
要介護5	507円	1,014円

	加算・減算	
	1割負担	2割負担
科学的介護推進体制加算 ※	41円	82円
送迎未実施減算	-96円	-192円

※ 1月あたりの金額

相談窓口・お問い合わせ

医療法人みやげ整形外科 通所リハビリテーション

電話：(0561) 56 - 8502 FAX：(0561) 38 - 8601 担当：村上・太田